



箕面市の子どもへの貧困 対策の取り組み

2018年7月

箕面市教育委員会子ども未来創造局

箕面市の概要

■ 人口：約13万7000人

2018年3月末現在

■ 面積：47.9Km²

関西国際空港(KIX)から
車で80分の好立地



■ 小・中学校の状況

(市内公立)

	学校数	児童生徒数
小学校	14校	8,442人
中学校	8校	3,526人
計	20校	11,968人

※施設一体型小中一貫校(2校)を含む。

緑豊かな街並みが魅力の住宅都市

住みよさ
ランキング

5年連続
大阪府内

第1位



名瀑「箕面の滝」は
関西の奥座敷と言われる
紅葉の名所

(明治の森国定公園内)



市街地から山並みを望む

「貧困の連鎖」根絶のために、いま、真に必要なこと

「貧困の連鎖」を断ち切るためには、生活困窮世帯の子どもに対し、「最低限の手当をしてあげる」だけでは不十分です。ハンディを打ち破る強い力となるよう、むしろ普通よりも高いレベルで、子どもの自信と能力、そして気概を持たせて、社会へ送り出す必要があります。

これまでの取り組みは……

せめて授業についてこられるように最低限の手当をする

貧困の連鎖を根絶するためには、これでは不十分です

なにかのきっかけで再び転落、貧困の連鎖を再生産



貧困家庭の子どもが現在置かれている状況



いま、真に必要なのは

ハンディを打ち破る強さ

自分で将来を選択できる **能力**

大学や専門学校に行く
いい会社に就職する
やりたい仕事を見つける

親の状況に呪縛されない **自信**

自分には自分の未来がある
自分には大きな可能性がある

連鎖を自分で断ち切る **気概**

自分の力で道を拓く
自分の子どもには同じ思いをさせない

高いレベルまで引き上げる

希望を手に社会へ

一定の社会的成功に到達してこそ、その子どもへの負の連鎖が解消する



支援の継続と、見守る子どもの拡大。そして高いレベルへ

子どもの能力・自信・気概を高いレベルにまで引き上げるためには、社会に出る選択肢の前に立つ18歳まで、様々な面から、継続して切れ目なく支援を続けることが必要です。

また、今は課題が顕在化していなくとも、「家庭の貧困」という、今後課題を抱える危険をはらむ、いわば「環境因子」のある子どもに目を向け、見守り続けることも必要です。

箕面市で環境因子のある子ども[※]は約4,000人 ※家庭に貧困や生活状況などの課題（またはその可能性）がある子ども

現在の取り組み

* 子どもへの対応は一時的・場当たりの

- ・保育所から小学校、中学校への進学時だけでなく、学年・担任が替わるだけで支援が途切れる
- ・中学卒業と同時に市施策の手を離れ、放置される

* 問題がある子どもだけが対象

- ・課題が顕在化している子どもだけを対象に対応
- ・今「健全」に見える子どもは、環境因子があってもケアしない
- ・問題が深刻化してからでないと対応しない

* 最低限の手当をすることが施策目的

- ・「授業についていけるよう」「学級崩壊を防げるよう」などを目的にした施策を実施

あるべき取り組み

社会に出るまでずっと見続け、見届けるしくみ

- ・生まれてから18年間ずっと見続け、見届ける
- ・子どもの情報を蓄積する
- ・情報を引き継ぎ、切れ目をつらない



環境因子をもつすべての子どもを見守るしくみ

- ・環境因子のある子どもを把握する
- ・見守りを続け、悪い兆候があれば早期に支援を開始する



「高いレベル」へ押し上げる施策

- ・高い自負心を養うことを目標に置き、その時々に応じた支援を行う



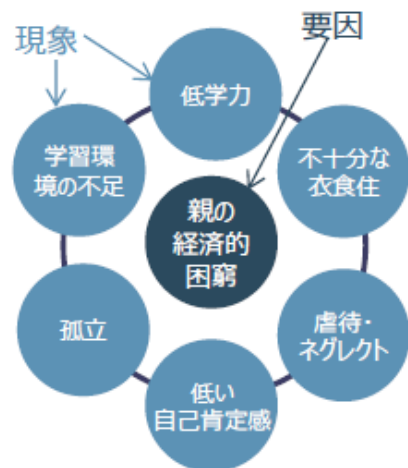
子どもの義務教育を担う
住民の基礎情報を持つ
継続的な組織である

市町村にしかできない取り組みです

環境因子のある子どもを追跡し続けるデータベースシステムの構築

現在、子どもの情報も、子どもの家庭に関する情報も、学校内や行政の様々な部署に散在しています。これらを集積し、子ども個人に結びつけるとともに、その情報を過去分から蓄積し、変化を追跡できるデータベースの構築が必要です。

情報には、①親の経済的困窮を推定できる情報
②経済的困窮を要因として発生している現象 の2種類があります



子どもの状況は見えるが
根本にある貧困が見えない情報

- 現象**
- 学力・体力調査結果
 - 生活状況調査結果
 - 日常の行動・衣服などの状況
 - 学校健診・乳幼児健診の結果
 - 虐待に関する通報・対応状況

家庭の困窮は推定できるが
子どもの状況が見えない情報

- 要因**
- 生活保護の受給状況
 - 児童扶養手当の受給状況
 - 保育料算定時の所得状況
 - 給食費の滞納状況
 - 就学援助の受給状況

子ども個人をキーに
名寄せすると…

見守りが必要な
子どもが見えてくる
(経済的困窮)

支援が必要な
子どもが見えてくる
(経済的困窮+子どもの変化)

支援を受けている子どもの
現況がわかる
(親の状況+子どもの状況)

支援を受けている子どもの
経年変化を追跡できる
(子どもの変化+集団の変化)

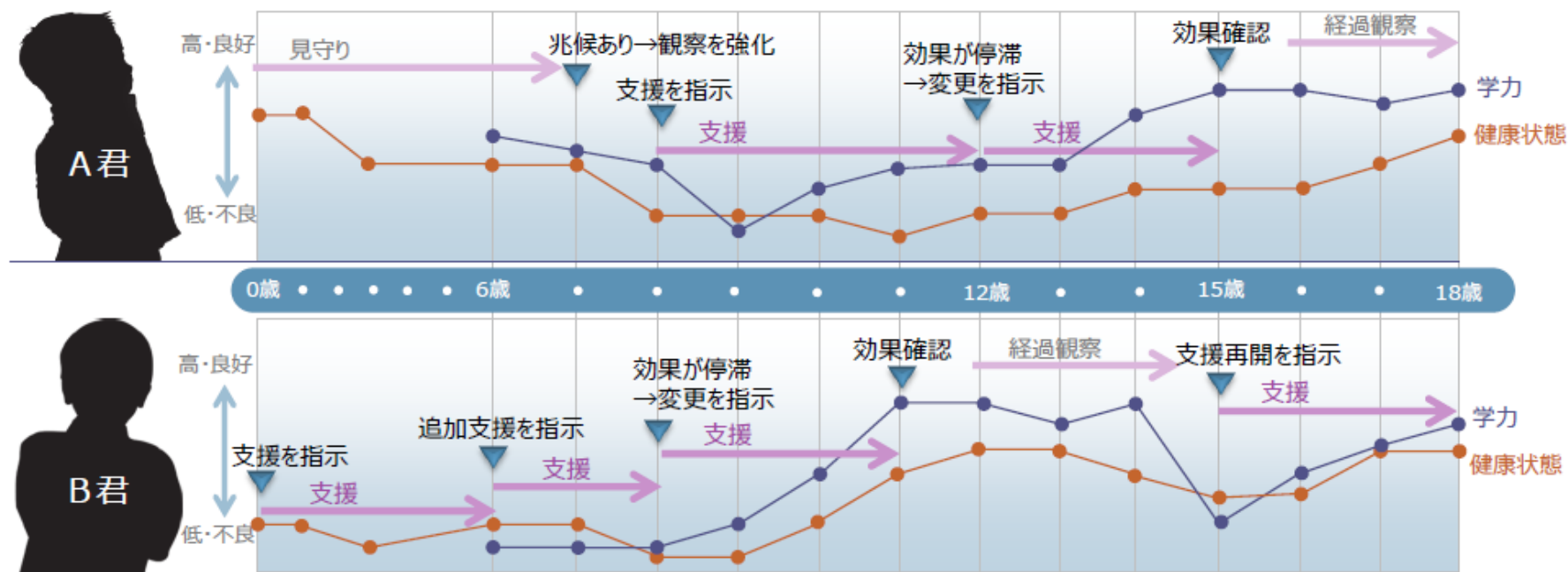


A君の
データ

学年	学力調査	生活状況調査	学校健診	虐待通報	担任観察	生活保護	就学援助
小1	+5	±0	異常なし	なし	問題なし	非該当	受給
小2	+2	△5	異常なし	あり・経過観察	要観察	非該当	受給
小3	△8	△10	発育遅れ	あり・対応	問題あり	受給	受給
小4	△9	△8	発育遅れ	なし・経過観察	問題あり	受給	受給

専任組織が定点観測し、支援施策を担当するセクションへ指示を繰り返す

環境因子のある子どもについて、0歳から18歳まで（十分な力をつけて社会に出ていくまで）現況確認を続けていきます。そのときどきで、課題の兆候がみられたら担当セクションに早期の支援策を指示し、支援策の効果がでているかも再確認しながら、成長を見守っていきます。



箕面市がめざす姿

- 生活保護世帯の子ども
- 就学援助受給世帯の子ども
- 児童扶養手当受給世帯の子ども
(低所得のひとり親家庭)
- 保育所・公立幼稚園利用者のうち
低所得家庭の子ども
- 虐待が懸念される子ども

箕面市の
見守り対象の
子ども
約4,000人
(重複を除く)

総人口：約13万5千人
0～18歳人口：約 2万5千人

データベース
システム

専任組織

教育委員会
子ども成長見守り室

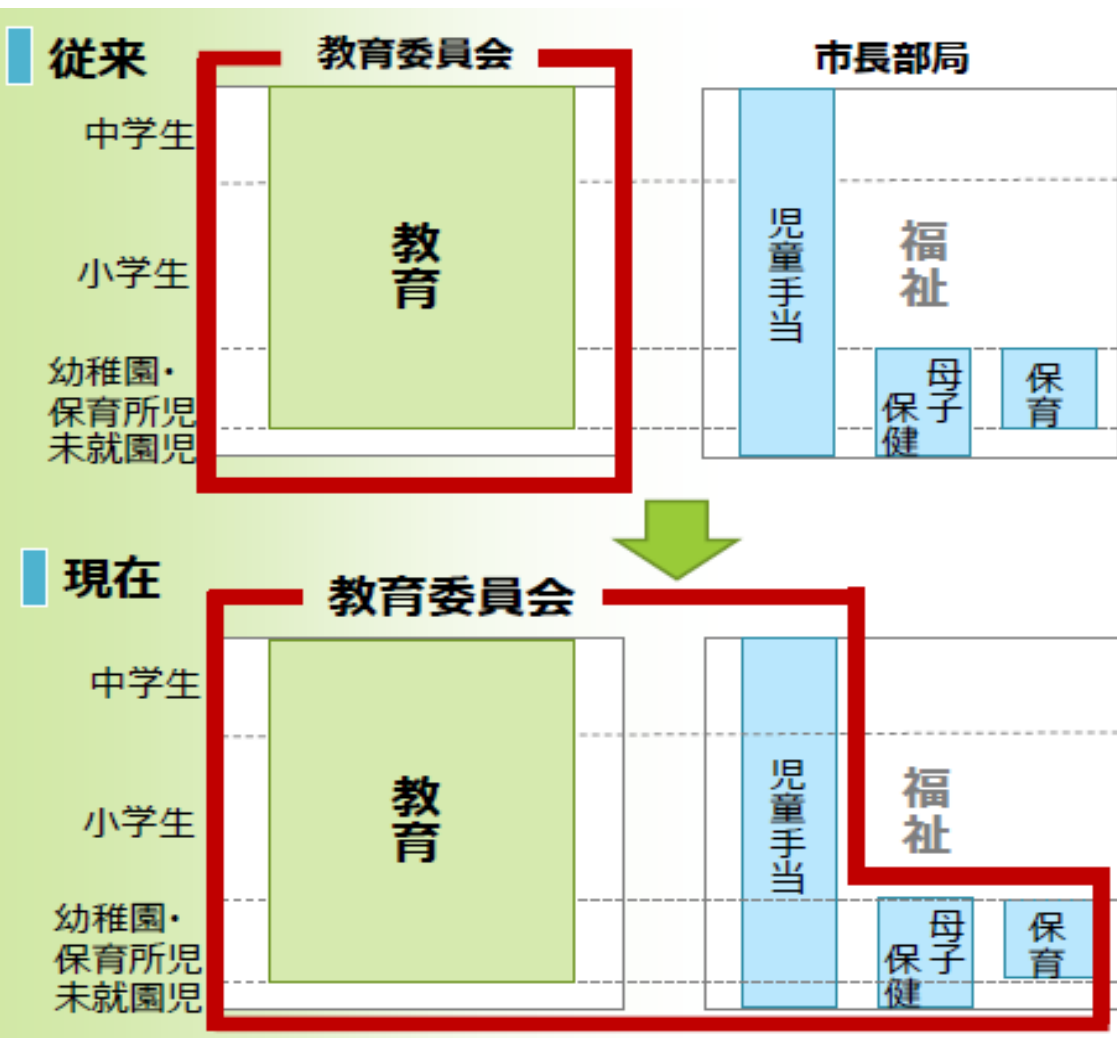
- すべての子どもの中から見守り対象の子どもを把握
- 専任組織による0～18歳までずっと続ける定点観測
- 早期の支援開始+切れ目のない支援の継続
- 支援効果の分析により、効果的な支援の実施

子どもの貧困対策を実現できた要因

	箕面市	一般的な自治体
1	組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none">・ 教育と子育てに係る支援を、教育委員会に一元化	組織体制 <ul style="list-style-type: none">・ 主に教育に係る支援を教育委員会で、子育てに係る支援を市長部局において、実施
2	箕面学力・体力・生活状況総合調査 <ul style="list-style-type: none">・ 学力調査（小1～中3）・ 体力調査（小1～中3）・ 生活状況調査（小1～中3）	全国学力調査（小6と中3のみ） 全国体力調査（小5と中2のみ）
3	箕面市個人情報保護条例の改正 <ul style="list-style-type: none">・ 心身の保護又は生活の支援の目的のために必要と認めた場合に規則で定める対象者（生活困窮者、ひとり親、虐待など、16項目）の個人情報の目的外利用及び外部提供が可能となった	個人情報保護条例 <ul style="list-style-type: none">・ 原則、本人の同意がある場合にのみ個人情報の目的外利用及び外部提供が可能・ 例外的に、個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ない場合に個人情報の目的外利用及び外部提供が可能

子どもに関することを教育委員会に一元化

妊娠・出産から中学卒業後の進学支援まで、「子どもに関すること」はすべて教育委員会が担うことで関係機関との連携の幅が広がり、就学前から学校教育段階への連続性のある教育を実現する。



例えばこのような取組ができます

○学校で児童虐待を受けている児童がいるとわかった場合

⇒同じ教育委員会内の児童相談支援センターへすぐに通告し、担当者が学校へ来て様子を確認。学校と情報共有を密に図りながら、迅速に対応することができます。

○市内幼稚園・保育所へALTを派遣し、就学前の外国語教育を実施

⇒就学前に楽しみながら英語や外国人とふれあい、英語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする素地を育成することで、小学校入学後の外国語教育への接続をスムーズにします。

○長期的な視点で子どもを見守るシステムの構築

⇒貧困家庭等、見守りが必要な子どもを支援していくための情報を集約しデータベースシステム化することで乳幼児期から18歳までの一貫した見守りができます。

算 面学力・体力・生活状況調査(子どもステップアップ調査)

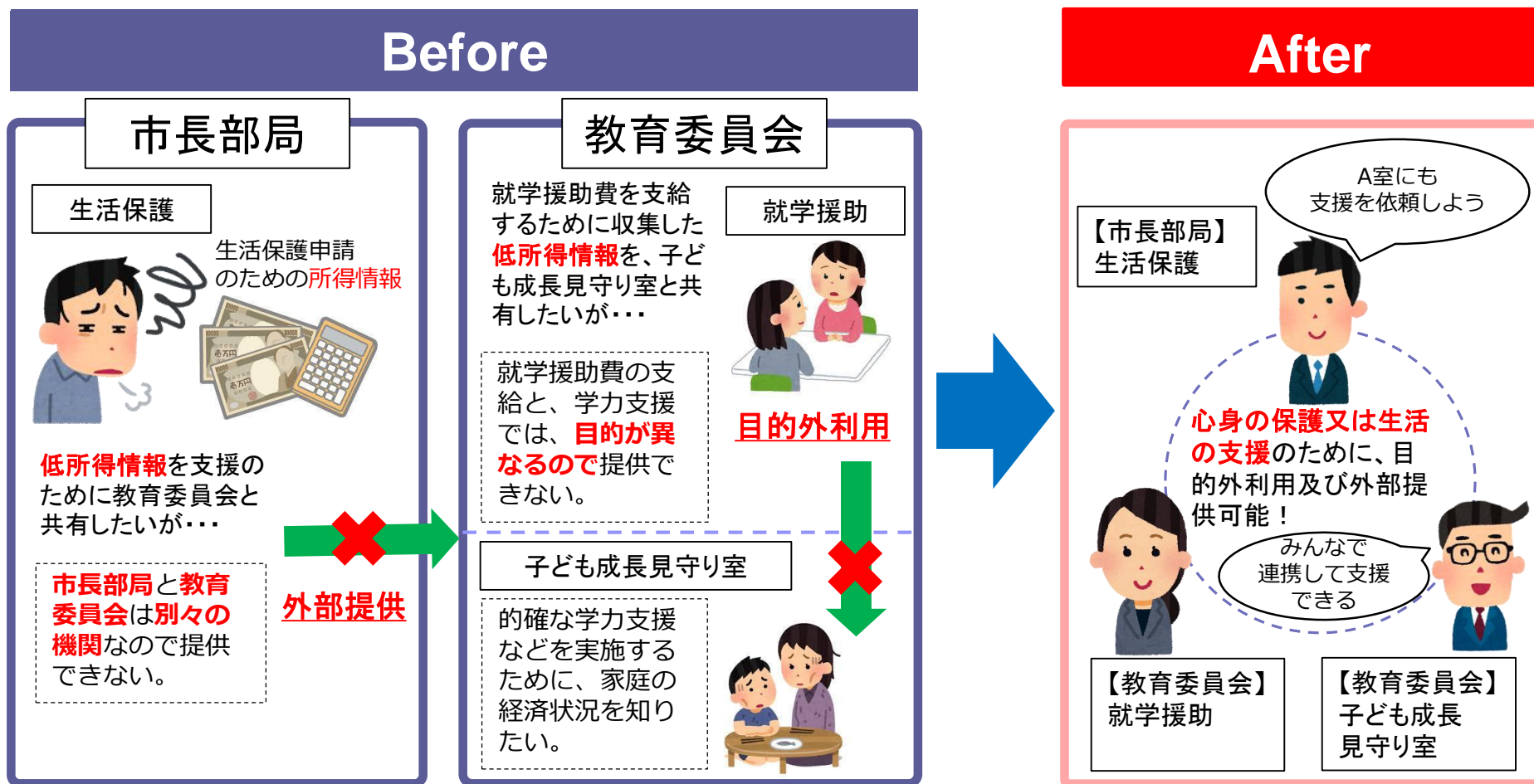
2012年度から実施

		実施時期	1年生 (小1)	2年生 (小2)	3年生 (小3)	4年生 (小4)	5年生 (小5)	6年生 (小6)	7年生 (中1)	8年生 (中2)	9年生 (中3)
学力 調査	全 国 学 力 学 習 状 況 調 査	4 月						● 国語 算数			● 国語 数学
	算 面 学 力 調 査	1 2 月	● 国語・算数	●	●	●	●	●	●	●	
	英 語 能 力 判 定 テ ス ト	2 学 期									●
体力調査 (★は全国調査に参加)		5~6月	● 3種目	● 3種目	● 3種目	● 5種目	★● 8種目	● 8種目	● 8種目	★● 8種目	● 8種目
生活 状況 調査	学 習 状 況 生 活 状 況 調 査	6 月 1 2 月									
	学 校 生 活 ア ン ケ ー ト	2 学 期 3 学 期	●	●	●	●	●	●	●	●	●

個人情報の壁をなくして支援につなげる。

箕面市個人情報保護条例改正（平成27年12月）

「**心身の保護又は生活の支援**の目的のために必要と認めた場合」に、規則で定める対象者（生活困窮者、ひとり親、虐待など、16項目）の個人情報の**目的外利用及び外部提供**を可能にし、生活や学力など子どもの状況をトータルに把握して、最適な支援につなげることができます。



ご静聴ありがとうございました。



箕面市教育委員会 子ども未来創造局
